

日野市認可保育園における医療的ケア児の受入れについて(ご案内)

1 はじめに

市では、医療的ケア児が安心・安全に保育園での保育を受けられるよう、ガイドラインを定め、受入れを行っています。利用をご希望の場合は、お早めにご相談ください。

市ホームページ
ガイドライン 



2 主な受入条件

お子さまの安全を確保する観点から、お子さまの状態、集団生活への対応、主治医との協力関係等を確認するほか、保育園の人員配置や設備環境等も考慮して判断します。

- ①保護者の就労等の理由により、保育園での保育を必要としていること。
- ②主治医が、保育園での集団保育が可能と診断していること。
- ③保護者による安定した医療的ケアが行われていること。
※ご相談の時点で、安定した在宅での生活を1年以上送っていること。
- ④保育園での受入体制が整えられていること。
- ⑤主治医・日野市立病院と連携できること。
- ⑥必要事項に同意していただけること。
- ⑦受入検討会を踏まえ、市が受入可能と判断したこと。

3 実施する医療的ケア

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ①経管栄養（鼻腔カテーテル・胃ろう） | ⑥膀胱皮膚ろうの管理 |
| ②導尿 | ⑦中心静脈栄養の見守り |
| ③血糖値測定 | ⑧服薬管理 |
| ④インスリン注射 | ⑨その他、市長が実施可能と認めたもの |
| ⑤人工肛門の管理（ストーマ） | |

4 受入対象年齢

2歳児クラス以上（入園年度4月1日時点の年齢が満2歳以上）

5 保育を実施する日時

平日の午前9時から午後5時まで（一日8時間）

※朝夕保育、延長保育（時間外保育）及び土曜保育は、行いません。

6 相談から入園までの流れ

ご相談→体験保育→受入検討会

[受入可能と判断した場合] 入園申込み→利用調整（入園選考）→結果通知

[入園が決定した場合] 面談などの受入れに向けた準備→入園→慣らし保育

保育園ってどんなところ?? ～ガイドラインより～

1 保育園での生活をイメージしてみましょう

📍登園

登園時に、前日から登園までのご家庭での様子や健康状態などを確認します。
いつもと様子が違うときや体調が優れない場合は、お預かりできないことがあります。

📍日中の活動

保育園は、多くの子ども達が集団で生活する場所です。お子さまの健康状態を考慮し、安全を確保した上で、可能な限り、他の児童との積極的な関わりを持ちながら過ごすことができるよう、保育を行います。

また、園では、様々な行事や園外保育が行われます。お子さまの体調や天候などを踏まえ、参加方法をご相談します。

📍医療的ケアの実施

園と保護者との間で、事前に確認した内容・方法で医療的ケアを行います。

※原則として、市が指定する訪問看護事業所の看護師が実施します。

📍保育補助者の配置

お子さまを安全にお預かりするため、担任の他に、「保育補助者」がサポートします。

📍降園

お迎えの際に、園での様子や医療的ケアの実施状況などをお伝えします。

2 ご理解・ご協力いただきたいこと(お子さまの安全・安心のために)

(1) 給食

園でのご用意が難しい場合は、お弁当をご持参していただく場合があります。

(2) 緊急時の対応

①お子さまの容態が悪化した場合

園から保護者に連絡がありますので、すぐにお迎えをお願いします。

お迎えを待たずに、園の判断で病院に救急搬送する場合があります。

②自然災害発生時・園での感染症流行時

保育の利用を控えていただく場合があります。

(3) 情報共有

お子さまの保育園での生活の様子などについて、関係機関との情報共有を行います。

また、必要に応じて、他の保護者・園児に、お子さまの状況をお伝えします。

3 入園相談について

担当部署にお問い合わせください。

➡子ども部保育課相談受付係 (☎042-514-8637)

まずはご相談
ください!



入れる保育園はあるかな…
見学はどうすればいいの?
育休を延長する場合は…
入園手続きはいつ頃?